

## あなたには子宮がん検診を！！ お嬢さんには子宮頸がん予防ワクチンを！！



### ■ 全額助成 さいたま市「子宮頸がん予防ワクチン」接種費用の助成事業について

全額助成

全国で毎年1万5千人が発症し、3,500人の方が亡くなっていると言われていた「子宮頸がん」の予防ワクチンが昨年暮に、厚生労働省が正式に承認いたしました。

さいたま市では、日本産婦人科学会、日本小児科学会及び日本婦人科腫瘍学会、市医師会などの提言や、山梨県の対応などを総合的に判断し、今回小学校6年生と中学3年生の女子に対し、そのワクチン接種費用の全額を助成することといたしました。詳しくは来月の広報でお知らせいたします。

### ■ さいたま市「女性特有のがん」検診推進事業について

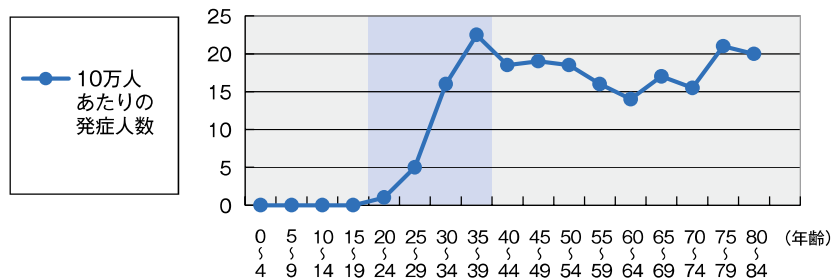
昨年度に引き続き、無料クーポン券による「乳がん・子宮がん検診」が6月から始まりました。対象者の方にはすでにクーポン券を郵送させていただいておりますが、今回は平成22年4月1日現在

- ・子宮頸がんは 20、25、30、35、40歳
- ・乳がん検診は 40、45、50、55、60歳

の方が無料で受診できます。  
(詳細は広報5月号)

### 子宮頸がんは20～30代で急増します！！

子宮頸がんは20～30代の若い女性で発症率が高いのが特徴です。



20歳を過ぎたら、定期的に子宮がん検診を受けましょう。

資料：国立がんセンターがん対策情報センター

### 子宮頸がん・予防ワクチンのよくある質問

※ウイルス（HPV）ヒトパピローマウイルスは人の皮膚や粘膜にいる、ごくありふれたウイルスです。

|       | 子宮がん                               |                |
|-------|------------------------------------|----------------|
|       | 子宮頸がん                              | 子宮体がん          |
| 発生部位  | 子宮の入り口（頸部）                         | 子宮の奥（体部）       |
| 原因    | ※ウイルスの持続感染<br>原因や過程が解明されている予防できるがん | 女性ホルモンのバランスの乱れ |
| がん化年齢 | 20～30歳                             | 50～60歳         |
| 初期症状  | 接触出血（性交渉時）                         | 不正性器出血         |
| 発症    | 感染してから5～10年後                       | 女性ホルモンの減少      |

### ● 子宮頸がんについて

| よくある質問         | お答え   |
|----------------|---|
| 何が原因なの？        | HPVというウイルスが原因で主に性交渉で感染しますが、特別の人だけに感染するのではなく、誰にでも感染する可能性があります。       |
| 何人の人がかかっているの？  | 国内では年間1万5千人が発症し、約3,500人が死亡しています。                                    |
| 予防することはできるの？   | ワクチンを接種し、定期的に検診を受けるとほぼ100%予防可能です。                                   |
| 検診は痛い？         | 痛みの感じ方には個人差がありますが、ほとんど痛みは感じません。子宮がん検診そのものはわずか5分程度で終わります。（費用 2,000円） |
| どんな症状があらわれるの？  | 初期は自覚症状が全くありません。そのため、出血などの症状に気がついたときは、がんはかなり進行していることがあります。          |
| かかっても子どもは産めるの？ | がんになる前や、初期の段階で発見できると子宮頸部の一部を切除し出産可能ですが、子宮の全部を摘出する場合は多く出産ができなくなります。  |

●子宮頸がんの予防ワクチンについて

| よくある質問                    | お答え   |
|---------------------------|---|
| ワクチンはいつできたの？              | 2007年から外国では使用されるようになり、日本では2009年10月に厚生労働省が承認し、12月22日から発売されています。  |
| ワクチンを接種すれば一生涯子宮頸がんにならないの？ | ワクチンを接種しなかった場合と比較すると可能性はかなり低いものの0%ではありません。また、ワクチンの効果は、その主な原因であるHPV16型と18型ではほぼ100%予防できることが確認されています。その予防効果はおよそ20年と想定されており、現在も調査中です。                               |
| ワクチンを接種すれば子宮がん検診は必要なくなるの？ | ワクチンでその原因の多くを占めるウィルスの感染を防ぐことができますが、全てではありません。ワクチンを接種し、20歳になったら1~2年に1度子宮がん検診を受けることでより高い予防効果を得ることができます。   |
| ワクチンの副作用としてはどのようなものがあるの？  | 一般的なワクチン同様、接種後注射した部分が痛んだり、かゆみを感じることがあります。また、注射をした部分が赤くはれたりすることがあります。全身的な副反応としては、疲労感や頭痛、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛などがあり、なお重い副反応として、まれにショックまたアナフィラキシー症状を含むアレルギー反応が認められることがあります。 |
| ワクチンはどこに何回打つの？            | このワクチンは半年間の間に3回、腕の筋肉に接種します。(1回目、2回目：1ヵ月後、3回目：6ヶ月後)  |
| ワクチンは誰でも受けられるの？           | このワクチンは10歳以上の女性が接種対象者です。  |
| ワクチン接種にはいくらかかるの？          | 医療機関により異なりますが、おおむね1回15,000円×3回+初診、処置料で45,000円~50,000円くらいです。市では、その全額を助成いたします。  |

■お問い合わせ 保健福祉センター ☎23-4310

【実施予定日】

| 夜間納税相談・収納窓口 |             |
|-------------|-------------|
| 7月15日(木)    | 18時から20時30分 |
| 7月22日(木)    |             |
| 8月19日(木)    |             |
| 8月26日(木)    |             |
| 9月16日(木)    |             |
| 9月22日(水)    |             |
| 10月21日(木)   |             |
| 10月28日(木)   |             |
| 11月18日(木)   |             |
| 11月25日(木)   |             |

| 休日納税相談・収納窓口 |          |
|-------------|----------|
| 7月24日(土)    | 10時から16時 |
| 8月28日(土)    |          |
| 9月25日(土)    |          |
| 10月23日(土)   |          |
| 11月27日(土)   |          |

※来庁の際は、市役所西側出入り口をご利用ください。

【今月の納税】

| 税目             | 納期限      |
|----------------|----------|
| 市県民税 第1期       | 7月15日(木) |
| 固定資産税 第2期      | 8月2日(月)  |
| 国民健康保険税 第1期    |          |
| 後期高齢者医療保険料 第1期 |          |

お仕事の都合等により、平日や日中に市税等の支払いができない方や、特別な事情があつて期限内の納付が困難な方のために夜間・休日の収納及び納税相談のための窓口を開設しております。

督促状・催告書を送付し、自主的な納付をお願いしておりますが、再三の催告にも応じていただかず、納税相談のご連絡もない方には、納税されている方との公平性を保つために資産や収入調査を行い、滞納処分として差し押さえを執行することとなります。

そのような状況となる前にご相談ください。

■夜間・休日の収納及び納税相談窓口をご利用ください。

■12月以降の予定は広報11月号に掲載する予定です。また市ホームページにおいても実施予定日を掲載しております。

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/art924>

■お問い合わせ  
収納課徴収第1・2担当  
(内線1615166)

夜間・休日の収納及び納税相談窓口をご利用ください。

# 後期高齢者医療 被保険者証



が新しくなります

8月1日より、新しい被保険者証が交付されます。  
新しい証は、薄緑青色で7月下旬には、簡易書留にて郵送されます。届きましたらお名前等を確認していただき、医療機関で診療等を受ける場合にはご提示ください。  
現在お使いの証は、8月以降お使いになれません。各自において廃棄してください。  
また、限度額適用・標準負担額減額認定証も8月1日より新しくなり、被保険者証とは別に郵送されます。

■後期高齢者医療制度における保険料軽減措置について

平成22年度においては、従来と同様に保険料軽減措置（均等割の8・5割、5割、又は2割軽減措置）と、9割軽減等の軽減措置を行います。

■平成22年度後期高齢者医療保険料決定について

後期高齢者医療保険料は、被保険者それぞれの前年中の所得に基づき毎年7月に算定され、決定した保険料は7月中旬までにお知らせします。

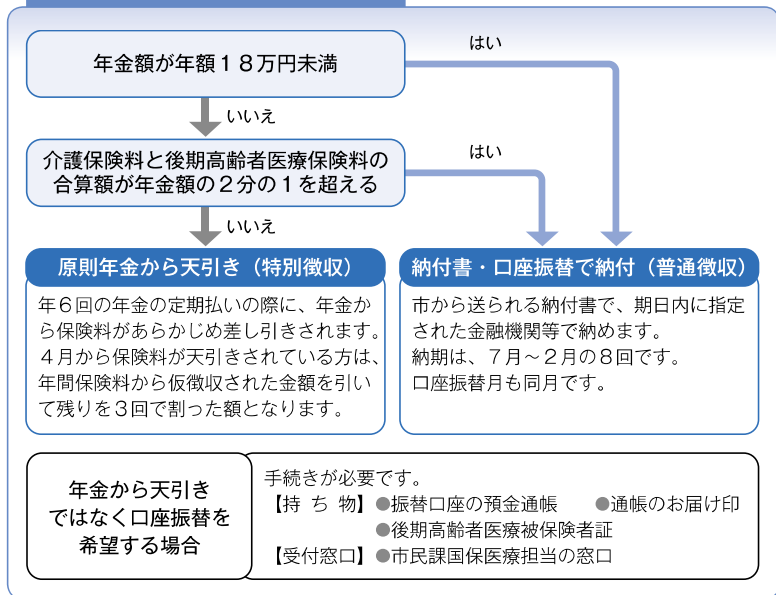
年度途中の資格取得者（誕生日や転入等）の保険料の通知等の送付は翌月となります。また、離職者に対する保険料の減免制度もあります。

内容につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合、または市民課までお問い合わせください。

■保険料の納付方法について

保険料の納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」の2通

## 保険料の納付方法



りとなります。（図参照）  
納付書で納める方で口座からの引き落としを希望する方は収納課までお問い合わせください。

■お問い合わせ

◇市民課国保医療担当

（内線1273129）

◇収納課徴収第2担当

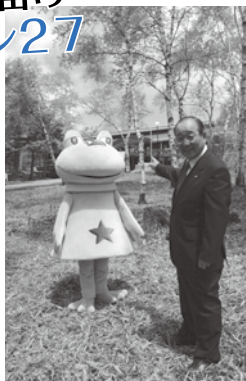
（内線165166）

◇県後期高齢者医療広域連合

☎055123615671

## 韮崎市の“いま”をお届け ヴィゴラストウン27

6月18日（金）の山梨日日新聞を皆さんご覧になりましたか？韮崎市の魅力をもっともっと多くの皆さんに知ってもらおうと、横内市長とニーラのビックナビゲーターにより韮崎市の“いま”をたっぷりとお届けしました。  
また、同日のYBSラジオに横内市長が生出演！イベント情報やおすすめ観光スポットを紹介しました。



## 韮崎市の 玄関口に ツツジを



韮崎駅ホーム西側に、ツツジの苗木100本が植えられました。

今年は、市職員のほか、東京エレクトロニックATの皆様のご協力をいただき、総勢50名で、草刈及び植樹作業にあたりました。



## 若宮八幡宮例祭 みこしまつり in いらさき

7月30日（金）～31日（土）  
駅前中央通り～若宮八幡宮





## 倒産、解雇、雇い止めなどにより 離職された方について、 国民健康保険税が軽減されます

平成21年3月31日以降に、倒産、解雇、雇い止めなどにより離職された国民健康保険加入者について、前年の給与所得を100分の30として所得割が算定されます。

軽減を受けるには申請が必要です。対象者は市民課国保医療担当窓口で手続きしてください。

また、保険税にはその他の減免制度もあります。詳細についてはお問い合わせください。

### ■対象者

離職日が平成21年3月31日以降で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34の方

### ■申請に必要なもの

○雇用保険受給資格者証 ○印鑑

## 国民健康保険税制度 改正のお知らせ！

### 国民健康保険税の賦課限度額 (保険税の上限額)が変わります

平成22年度から、保険税の賦課限度額（保険税の上限額）について、医療保険分が47万円から50万円に、後期高齢者支援金分が12万円から13万円に変わります。（介護保険分は変更ありません。）

なお、所得割、資産割の各税率、均等割額、平等割額については変更ありません。

### ■お問い合わせ

市民課国保医療担当  
(内線127~129)



## 医療費助成受給者証の 変更はお済みですか？

平成20年10月に全国健康保険協会が設立され、それに伴って社会保険加入者の方は順次保険証の切り替えが行われているところです。

特にお仕事が変わられた等の理由がなく、オレンジ色から水色の保険証に切り替わった（保険者が社会保険事務所から健康保険協会に変わった）方で、医療費助成の受給者証をお持ちの方は、保険変更の届出が必要ですので市民課国保医療担当窓口までお越しください。また、それ以外の方でも保険証の記載内容に変更があった場合には、届出が必要です。

### ■持物

○医療費助成受給者証  
○加入保険証 ○印鑑

### ■お問い合わせ

市民課国保医療担当

(内線127~129)

韮崎駅前街路灯に、ニーラのイラスト入りタペストリーがお目見えしました♪ニーラのイラストは2種類！  
見つけられるかな？



ハロー！！



## “ケリーのワンポイント英会話”

こんにちは、ケリーです。私が、韮崎に住んで一年ちょっとたちましたが、その間に「ことわざ」や「四文字熟語」を聞く機会があったので今月はその話をしましょう！  
どちらも日本文化を学ぶ上でごく役に立っています。

"Kill two birds with one stone" 「キル トゥー バーズ ウィズ ワン ストーン」  
直訳してみてください。日本語とまったく同じ。そう、「一石二鳥」です。読んで字のごとくでしょ！

アメリカでは、いい仕事をした時は、よくやったね！って軽く背中をたたいて労をねぎらう習慣があります。

だから "patting yourself on the back" 「パッティング ヨーセルフ オン ザ バック」だと、自分で自分の背中をたたくことになりますよね。そう「自画自賛」って意味です。

例えば、こんな感じに。 "John is patting himself on the back because he got an A on the test without studying." (ジョンは、勉強しなかったのに、試験でいい成績を取ったから、自画自賛してる。)

"dog-eat-dog" 「ドッグイートドッグ」は何だと思えます？直訳すると犬が犬を食らう、なんだかおぞましいですよ。 「弱肉強食」(弱い物が強い物の犠牲になること)って意味です。

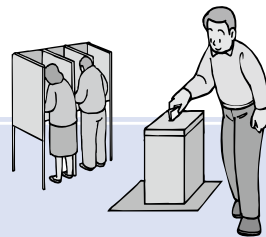
例えば、 "At my company it's dog-eat-dog, so I have to work extra hard."

(私の会社って弱肉強食って感じだから、一生懸命に働かなきゃね。)

それでは、また来月会いましょう！

# 第22回参議院議員通常選挙

未来をつくる あなたの一票を大切に!



投票日時 7月11日(日) 7時~20時

山梨県選出議員選挙 候補者名を記入し投票

比例代表選出議員選挙 政党その他の政治団体の名称又は候補者名を記入し投票

## ■期日前投票(不在者投票)

仕事や旅行、入院その他の理由で当日投票に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

◇期間 6月25日(金)~7月10日(土)

8時30分~20時

◇場所 市役所1階 防災会議室

※投票所入場券をお持ちください。

(投票所入場券がまだ届いていない場合、お持ちいただかなくても投票できます)

※病院や施設(指定された施設等に限り)にあられる方は、施設等の中で不在者投票ができます。

## ■選挙公報について

新聞折込み(山日・朝日・読売・産経・日経)で配布します。未購読の方には直接お送りしますので、選挙管理委員会までお申し出ください。

なお、市内関係機関などにも置いてあります。

## ■投票立会人

若い方にも選挙に関心をもっていただきたいので、20~30歳代の投票立会人を募集しています。

## ■お問い合わせ

韮崎市選挙管理委員会(内線332~334)

## 選挙Q&A

**Q** 期日前投票が始まる前に投票所入場券が届くようにできませんか。

**A** 投票所入場券は法令により告示の日以後に交付することとされ、さらに市内全域の郵送に概ね4日を要する状況にありますのでご理解ください。なお、入場券はお持ちにならなくても期日前投票をすることができます。

**Q** 都合で県外に滞在し、選挙期間中自宅に戻ることができません。投票する方法はありますか。

**A** 現在の滞在場所から本市選挙管理委員会に投票用紙等を請求、受領し、滞在場所の選挙管理委員会に出向いて不在者投票する方法があります。郵送でやりとりするため、日数に余裕が必要です。告示前でも結構ですから、なるべく早めに請求してください。

## ■お問い合わせ 企画財政課企画推進担当

(内線355)

■日時 7月29日(木) 14時30分

■場所 市役所5階 市議会議場

昨年の中学校2年生によるこども議会では、韮駅前旧ショッピングセンターを活用した市立図書館整備など、現在市で取り組んでいる市政の重要施策についての質問も出されました。なお、傍聴は通常の議会と同様にできますので、多くの方のお越しをお待ちしています。(傍聴席が満席の場合は、4階大会議室に設置するスクリーンでご覧いただくこととなります)

今年には市内小学校6年生の代表20名が、通常の定例会議会ながら市長や教育長に質問を行います。

「快適なまちづくりのため、自分の夢や希望を話すこと」によって市政への関心を高めるとともに、こどもたちの社会参加を推進することを目的として、韮崎市こども議会を開催します。

## 韮崎市

こども議会が開催されます



昨年の子ども議会の様子

# 葦崎大村美術館 企画展

## 精神絵画を極めた 荻太郎展

— 大村コレクションを中心に —

平成21年に94歳で亡くなるまで、一貫して「生きる喜び、苦しみ、歴史、家族、愛、死」など、人間の運命的なテーマを象徴的に描いた、荻太郎先生の作品をご覧ください。

家族像、女性像、バレリーナなど人物像を中心に、きびしくも、あたたかいまなざしを持って描かれる存在感ある作品は、見るものに深く語りかけてきます。

今回は、当館大村館長のコレクションを中心に、約30点の作品を展示します。

その他に、1階の常設展では、野口小璜、片岡球子、三岸節子等の作品を展示、2階第2展示室では、鮮やかな色彩で多くの人を魅了し続けている鈴木信太郎の作品を、また、第3展示室では、島岡達三、原田拾六、バーナード・リーチなど、民芸作家の作品を展示しています。

### ■開催期間

7月11日(日) ～ 8月31日(火)

### ■開館時間

◇10月31日まで 10時～18時

◇11月1日から 10時～17時

### ■休館日

水曜日(祝日の場合は翌日)

※7月7日(水)から10日(土)までは、作品入替及び館内整備のため休館

### ■入館料

大人 500円

小中高 200円



※心身障害者・団体など割引あり  
※市内在住・在学の小中学生は無料

### ■お問い合わせ

葦崎大村美術館 ☎231-7775

## ニラへ 特別住基カードを贈呈!

6月15日、住民基本台帳カード普及拡大キャンペーン事業として、横内市長より“ニラ”へB4版の特別住基カードが贈呈されました。

葦崎西保育園のみんなも見学に訪れ、キャンペーンを盛り上げてくれました。



## 第2回ふるさと歴史再発見ウォーク

### “日本のへそと甘利氏発祥の地をめぐるウォーク”

葦崎市にある「日本のへそ」に立ち寄りながら、武田二十四将の一人「甘利氏」発祥の地を巡ります。

- 日時 8月7日(土) ※雨天中止
- 集合場所・時間 大草公民館駐車場 9時 (解散 12時頃)
- 定員 45名 (先着順)
- 参加費 無料
- 持物 タオル、飲み物、雨具など  
※熱中症対策などは各自でお願いします。
- 申込受付期間 7月5日(月)～8月5日(木)  
平日の9時～17時
- お問い合わせ・お申し込み 中央公民館 ☎22-1121



5月に行われた城ウォークの様子

## 元気な子どもたち集まれ～!! “アユのつかみ取り”

- 日時 8月1日(日) 10時30分～12時  
※受付 10時～10時30分  
※つかみ取りはアユがいなくなった時点で終了
- 会場 釜無川河川公園内貯水池 (水深30cm)
- 参加資格 中学生以下の子ども  
※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です。  
※水に濡れても良い服装でご参加ください。

つかみ取りしたアユは、その場で塩焼きにして食べられます! 焼きそば・ジュースなど、屋台もありますよ。

- 参加費 無料 (放流数に限りあり、1人4匹程度)
- 申込方法 電話または商工観光課にて申込書に記入の上お申し込みください。(平日の8時30分～17時)  
先着順で150名となった時点で締め切ります。
- 申込期限 7月16日(金)まで
- お申し込み・お問い合わせ 商工観光課観光担当 (内線214)



## 児童扶養手当の支給対象が 父子家庭に拡充されます！

母子家庭の母などを対象に支給されている児童扶養手当ですが、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉増進を図るため、平成22年8月1日以降父子家庭の父も支給対象となります。

### ■支給対象

18歳到達後最初の3月までの間にある対象児童（身体・精神に障害のある児童は20歳未満）を監護し、生計を同じくしているひとり親家庭の父または母など

※公的年金の受給者は対象となりません。また、所得制限等、支給要件があります。

### ■対象児童

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父または母が死亡した児童（遺族年金受給者は除く）
- ・ 父または母が政令で定める一定の障害状態にある児童
- ・ 父または母の生死が不明な児童

- ・ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母が引き続き1年

以上拘禁されている児童

・ 未婚の父または母の子

※児童が公的年金を受給できる場合、児童福祉施設・里親に委託されている場合、父または母の配偶者（内縁関係も含む）に養育されている場合等は対象になりません。

### ■申請手続

申請書及び添付書類等についてご説明させていただきますので、福祉課子育て支援担当窓口までご相談ください。

なお、父子家庭の父が児童扶養手当の支給対象となるのは8月1日ですが、8月1日において支給対象者に該当される方は、事前に申請をすることができま。

### ■支給月

- 12月（8月～11月分）
- 4月（12月～3月分）
- 8月（4月～7月分）

### ■手当支給開始月

○母子家庭の母  
申請書を提出した月の翌月



分から

### ○父子家庭の父

平成22年8月1日から平成22年11月30日までの間（経過措置期間）に手当の認定請求をされた場合は、支給開始月について次の経過措置が設けられています。

- ① 8月1日において現に支給要件に該当している方
- ▼平成22年8月分から
- ② 経過措置期間内に支給要件に該当した方
- ▼支給要件に該当した月の翌月分から

ただし、経過措置に該当しない場合は、申請書を提出した月の翌月分からの支給となります。

### ■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当  
(内線1779)

## 祖父母係等 応援助成金

父母に養育されておらず、祖父母等の養育者に養育されている児童の福祉向上のため、父母に養育されていない18歳到達後最初の3月の間にある児童（身体・精神に障害のある児童は20歳未満）を監護・養育している祖父母等に市独自の助成金を支給する事業が始まります。

### ■支給対象

申請前から継続して1年以上、上野崎市内に住所を有し、対象児童を監護・養育している祖父母等

### ■対象児童

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が政令で定める一定の障害状態にある児童
- ・ 父または母の生死が不明な児童
- ・ 父または母が引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童に該当し、なんらかの事情より父母に養育されていない児童

### ■支給条件

受給資格者の前年所得が227万円未満であること

### ■支給額

- ・ 第1子 ▼月額1万円
- ・ 第2子以降 ▼月額5千円

### ■支給月

- 12月（8月～11月分）
- 4月（12月～3月分）
- 8月（4月～7月分）

### ■申請手続

申請書及び添付書類等についてご説明させていただきますので、福祉課子育て支援担当窓口までご相談ください。

### ■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当  
(内線1775)

今年の夏は、ふたつのサマー！  
新登場！  
億 3億円  
1千万円×600本  
サマージャンボ 1000万サマー  
7月7日発売  
7月7日～7月30日

# 下水道に接続しましょう！

— 地球にやさしい生活を —

市では計画的に下水道を整備しており、平成21年度末の整備率は54%となっています。しかし、下水道への加入率は79%とまだ低い状況です。下水道の整備が終わっていないところにお住まいで、下水道に未接続の方は、宅内排水設備の早期設置にご協力ください。

**■宅内排水設備接続の方法**  
下水道に接続する宅内工事については、市が指定した「排水設備指定工事店」にお申し込みください。

指定工事店は市に提出する必要書類の作成、届出などの手続きを代行します。指定工事店一覧名簿は、下水道担当の窓口または市HPに掲載してあります。なお、工費は個人負担となります。

**■下水道を正しく使用しましょう！**

下水道を使う一人ひとりがルールを守って上手に使うことを心がけましょう。



◇台所では・・・

食用廃油等の油脂類、調理くず、残飯などを流すと管が詰まったり悪臭の原因となりますので流さないようにしましょう。

◇トイレでは・・・

水洗トイレにトイレットペーパー以外の水に溶けない紙や紙おむつ、タバコ、ガムなどを流さないようにしましょう。

◇洗濯場、風呂、洗面所では・・・

洗濯では、リンを含まない洗剤を使いましょう。風呂、洗面所では、毛髪などが管を詰まらせる原因となりますので、目皿等を用いて管に入らないようにしましょう。

**■お問い合わせ**

上下水道課下水道担当  
(内線 613・614)

## 夏場に水が白く濁るのはどうして?

気温が上昇する夏場は、水の中に溶け込んでいる空気が原因で、水道水が白く濁ることがあります。

水道水をコップに入れた時に、下の方から徐々に透明になる場合は、空気の混入によるものですので、安全性に問題はありません。

水道管の中の水は、温度が低く圧力がかかっているため、通常より多くの空気が溶け込みます。みなさんが水道を使用する際、蛇口から出た水は常圧に戻ることで、ガス化した空気が一気に放出されます。

このため、水温の差が大きくなる夏場は、非常に細かい空気の粒により、水全体が白く見えたり、白い異物が混入したように見えたりするのです。

冷たい水道水は、おいしさの大きな要素です。安心してお飲みください。

**■お問い合わせ**

上下水道課水道管理担当  
(内線 616・617)

## 水道メーターの取替 委託業者が伺います

市では、水道の使用量を正確に検針するため、計量法に基づき8年に1度、水道メーターの交換を行っています。

該当するお宅には、葦崎市上水道組合加盟の指定店業者が、9月中旬までの間取替作業に伺います。

**◆交換は無料です**

交換するメーターの費用は、市で負担します。  
(業者がメーター交換の代金をいただく事はありません。)

**◆立会いは必要ありません**

作業の際には、各ご家庭にお声がけをしますが、お留守の場合でも取替させていただきますのでご了承ください。

交換を行ったお宅には、「水道メーター器の取替済のお知らせ」を投函します。

**◆交換後の水道使用について**

取替時に空気が入ることや若干の濁りが発生する場合があります。そのような場合は、浄水器等が付いてない蛇口を開け、水道管内の空気や水を排出してからお使いください。

**■お問い合わせ** 上下水道課水道管理担当 (内線 617)

## 2010 国勢調査

国勢調査は みんなで描く 日本の自画像  
(平成22年国勢調査標語)

**10月1日、国勢調査を実施します！**

総務省では、我が国に住んでいるすべての人を対象とする「国勢調査」を10月1日に実施します。

この調査は、国の最も基本的な統計調査であり、調査結果は地方交付税の算定、選挙区の画定、議員定数の基準、福祉政策や防災対策など、国や地方公共団体の行政施策での利用を始め、個人の生活設計や企業の事業計画など様々な場面において利用されます。

9月中旬より市内の全ての世帯に調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。



国勢調査は、日本の未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります！

**■お問い合わせ**  
企画財政課企画推進担当 (内線 355～357)